

平成23・24年度役員選挙について

平成22年度中に役員選挙が実施されます。

役員選挙制度の概要 (会則第6条 細則第1条～第9条)

対象 理事長、副理事長、理事、評議員

任期 2年間：平成23年1月1日～平成24年12月31日

資格 平成22年4月30日の時点で

選挙権：①正会員ならびに準会員 ②会員歴3年以上 ③年会費を完納している事
被選挙権：①正会員ならびに専門技師 ②会員歴5年以上 ③年会費を完納している事

方法 評議員：有権者による投票で70名を選出し、残りは現理事による推薦で選出

理事：次期評議員の投票により13名を選出し、残りは次期理事による推薦で選出

副理事長：次期理事による互選

理事長：理事による選任

※理事長の再任は1回のみとし、再任されない場合には副理事長が就任

選挙日程

「評議員候補者名簿」への掲載諾否確認

〔～4月末日〕

☆該当者には「掲載確認用紙」を同封していますので、期日までに返信して下さい。

☆被選挙権の資格を満たしているのに、「掲載確認用紙」が同封されていない方は至急、事務局へご連絡ください。

「評議員候補者名簿」最終確認

〔5月末〕

評議員選挙 (候補者名簿と投票用紙配布)

〔7月26日～〕

☆送付先の変更は6月末日の会員名簿登録先に送付します。再送付はしません。

投票締切

〔8月16日〕

選挙と推薦により選出された評議員の決定通知と理事選挙

〔9月下旬〕

選挙と推薦により選出された理事による副理事長選挙

〔11月〕

次期理事長による委員会委員長、監事の指名

平成23年1月1日 新役員着任